

## 第1回委員会における意見等を踏まえた「復興に向けた論点」

		第1回委員会資料	第1回委員会における意見等	「復興の方向」の柱立てに向けて検討すべき事項
1市町村行政機能の支援	市町村の行政機能の回復	市町村の被災状況に応じた行政機能の水平的・垂直的補完・支援のあり方 著しく被災した市町村における復興計画等の策定への支援のあり方 自らも被災しながら沿岸部支援を行う内陸部市町村等の思いに応える支援のあり方 等	行政基盤の整備、特に沿岸部と内陸部の市町村合併が必要ではないか。	市町村の行政機能の回復・再建 県内外の自治体からの職員派遣による人的支援 機関の共同設置、事務委託など、他の市町村による行政事務の水平補完・支援 滅失した公文書の復元など、業務に必要な基礎資料等の復旧に向けた支援や、拠点となる公的機関の設備の早期復旧に向けた支援 市町村の復興計画策定や復興事業の実施等に対する技術的支援 市町村、市町村教育委員会等の行財政運営の確立に向けた支援
	被災者の生活再建への支援	沿岸部のみならず内陸部までにわたる多種・多様な被災者のニーズに応える生活再建支援のあり方 復旧・復興の段階を考慮した被災者向け住宅の供給や資金的支援のあり方 住まい、福祉、医療、雇用などさまざまな相談に応える窓口のあり方 他地域への一時避難者の把握、ニーズの把握、相談・情報提供等のあり方 他地域への一時避難者に対する帰還支援のあり方 等	集団生活ではなく家族ごとの生活に戻すこと。スピード感をもって仮設住宅を建設すること。 住まいの整備が一番大切だ。他地域に移ると戻ってこなくなる可能性がある。 がれきの撤去を早急に行うべき。 道路や鉄道など、早急の復旧が必要である。被災地域の高速道路については、期限を限定して無料化すべき。	多種多様な被災者のニーズに応える体制の構築 住居・職業・資金の権限を持った総合窓口の設置に向けた支援 義援金や生活福祉資金等の支給による被災者の生活支援 生活支援相談員(仮)や民生委員による被災者の自立支援 関係機関との連携による相談の充実  避難者に対する支援体制の整備 内陸部一時避難者への生活支援及び情報提供体制の構築 沿岸部の避難者の生活支援への多様な主体の参画促進  住宅再建等への支援 応急仮設住宅の早期建設 公営住宅等に居住する被災者に対する家賃負担の軽減 住まいに関する相談窓口の開設 住宅の建設等に対する各種支援制度の創設等 安全で良質な災害公営住宅等の供給
	地域コミュニティの維持・再生	地域コミュニティの維持・再生に配慮した避難所、仮住まい、恒久住宅などのあり方 地域のつながりを高める社会的ネットワーク醸成、地域活動促進のあり方 孤立集落等の中山間地集落の再建のあり方 地域の再生に向けたNPO活動、コミュニティビジネス等の促進のあり方 「新しい公共」の考え方を踏まえた、多様な地域の主体による行政機能の支援の可能性 等	コミュニティの再生には、高台への移転、地域コミュニティ基地(避難施設と鉄筋コンクリートの集合住宅)の設置が市街地整備の基本になるのではないかと。 それぞれの市町村、地域が同じ速度で復興するのは困難であり、それぞれの地域で残された能力・資源を活用して、いろいろなところと連携を図ることが重要だ。 非常に大きなバックアップが必要で本当に必要なものを必要とところに割り振って効果的にやることのできるシステムが必要だ。 自助・共助・公助の役割を決めて行うことが大切である。	復旧・復興段階に応じた地域コミュニティ環境整備への支援 応急仮設住宅等、新しい生活環境における地域コミュニティの維持・継続への支援 地域コミュニティの維持・継続に向けた仮設集会所等の整備支援 地域コミュニティに配慮した災害公営住宅等の建設  地域コミュニティの再生・活性化 津波体験の伝承活動による体験の共有 郷土芸能などの地域資源を活かした地域コミュニティの維持・再生への支援 地域コミュニティの再生、活性化に向けた多様な主体の参加促進支援  「新しい公共」の観点にたった復興活動への支援 「新しい公共」の担い手であるNPOや企業など多様な地域の主体との相互連携のための仕組みづくり 震災対応に取り組むNPO等の活動への支援 新しいまちが形成された後の地域コミュニティの再生に向けた支援

	第1回委員会資料	第1回委員会における意見等	「復興の方向」の柱立てに向けて検討すべき事項
2まちづくり	<p>甚大で広範囲の津波被害を踏まえた、防潮堤等の津波防災施設計画をはじめとした多重防災型の都市計画に基づく総合的なまちづくり計画のあり方</p> <p>避難経路、避難所等の防災拠点整備と迅速な避難を可能にするソフト施策を総合したまちづくりのあり方</p> <p>被災地域に息づく歴史や伝統を踏まえた復興のあり方</p> <p>人口減少・高齢化なども踏まえた新たな居住形態のあり方</p> <p>防災の観点からのインフラ(幹線道路、港湾、地域交通、情報通信、ライフライン等)の復旧のあり方</p> <p>地域と地域を結ぶ高規格幹線道路や大規模港湾等の交通ネットワークのあり方</p> <p>まちづくりに当たっての地域の合意形成やそれを通じた土地利用規制、建築制限のあり方 等</p>	<p>人命の安全には、職住分離が必要ではないか。</p> <p>住む場所、経済活動をする場所を明確に分けること。高台に移転するか、被害に遭わない建築物で対応するかは、よく住民と相談して地域に選択させるべき。</p> <p>自然と人間、多様な文化が共存するような持続性ある社会の構築が必要だ。</p> <p>高度な安全と安心を提供できる社会基盤の整備をまず先行させるべき。</p> <p>三陸縦貫道は高いところにあり、今回被災せず復旧に当たって使っていただいたことからスピードをあげて整備すべき。</p>	<p>災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災型都市・地域づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害に強い高規格幹線道路等の幹線道路ネットワークの構築</li> <li>・防災機能を強化した道路、港湾、防災施設等のインフラの復旧</li> <li>・防潮堤等の防災施設の整備をはじめとした多重防災型のまちづくり</li> <li>・避難所等の防災拠点施設の整備、避難経路の充実をはじめとした迅速な避難体制の構築(警察署、学校、病院等含む)</li> <li>・津波防災を考慮した土地利用に関する計画の策定と建築物の誘導</li> <li>・災害に強いライフラインの構築(電気、ガス、上下水道、浄化槽等)</li> <li>・エネルギーの自給を目指すさんりくエコタウンの形成(再生可能エネルギーの導入促進、地域循環システムの構築等)</li> <li>・災害に強い情報通信ネットワークの構築</li> <li>・災害廃棄物(がれき)の早期処理及び有効活用</li> </ul> <p>故郷への思いを生かした豊かで快適な生活環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・故郷への思いを継承する拠点施設の整備</li> <li>・職種によって職住分離を可能とする新たな居住形態に対応した安全で快適な生活基盤づくり</li> <li>・地域の歴史・文化を踏まえた美しく魅力あるまちづくり</li> <li>・全ての人々が安心して快適に生活できるまちづくり(ユニバーサルデザイン等)</li> </ul> <p>産業の復興を支える交通ネットワーク等の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域産業の復興を支える道路の整備</li> <li>・沿岸地域の復興の核となる港づくり</li> <li>・いわての産業経済活動復興のための航空ネットワークの充実</li> <li>・地域産業や日常生活の復興を支える鉄道等、地域公共交通の整備</li> </ul>

	第1回委員会資料	第1回委員会における意見等	「復興の方向」の柱立てに向けて検討すべき事項
3水産業等	<p>危機に直面している漁協体制・機能の早期復旧と生産基盤を失った漁業者への支援のあり方</p> <p>生産者が再び意欲と希望を持って営むことができるような漁船、養殖施設、水産加工施設や漁港施設の復興のあり方</p> <p>地域産業の核となるべく、生産から加工、流通、販売までの一体的な水産物供給体制の構築のあり方</p> <p>営農再開に必要な生産基盤、機械・施設等の早期復旧に向けた支援と、沿岸地域の気象特性等を生かした農業の復興のあり方</p> <p>県産木材の需要の多くを占める合板工場等の早期復旧・復興に向けた支援と、原木等の受入れ停止による素材生産業者等への影響を軽減するための支援のあり方 等</p>	<p>残っている船は1割程度だが、残った船を共同利用して生産することを考えたい。</p> <p>定置網は修理で使えるものもあるが、8、9月の定置の時期までに設置する予定である。</p> <p>国の力がないと復興できない旨、全漁連を通じて水産庁、財務省に陳情しているが、ちょっとした支援だけでは足りない。国と県で何とか早く復旧してもらいたい。</p> <p>海を離れて水産業はできないので仮の状況でも再開を急ぐべき。</p>	<p>(水産)</p> <p>漁業と流通・加工業の一体的な再構築</p> <p>ア 漁業協同組合を核とした漁業、養殖業の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務所の復旧と漁協機能の早期回復</li> <li>・倉庫、作業場等の共同利用施設の整備</li> <li>・漁船、漁具、養殖施設等の生産手段を漁協が一括整備し、組合員が共同利用するシステム等の構築と、担い手の確保・育成</li> <li>・つくり育てる漁業の基盤となるサケやアワビ等の効率的な種苗生産体制の構築</li> </ul> <p>イ 産地魚市場を核とした流通・加工体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高度衛生管理等に対応した中核市場の早期整備と、地域の水揚げに対応する補完市場の段階的な整備</li> <li>・産地魚市場の整備と一体となった製氷施設、冷凍・冷蔵施設等の整備</li> <li>・加工機能の集積や企業間連携による高生産性・高付加価値化を実現する加工体制の整備</li> <li>・早期事業再開に向けた資金、補助制度等の充実</li> <li>・6次産業促進のための希望ファンド・農商工連携ファンドの活用</li> </ul> <p>漁港等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業再開に必要な漁港・漁場・漁村機能の早期復旧と、地域づくりの方向性等と整合した整備</li> <li>・地域の防災対策等を踏まえた海岸保全施設の整備</li> </ul> <p>漁業者の生活支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活の基盤と手段を失った漁業者に対する漁業再開までの雇用確保等による生活支援</li> </ul> <p>(農林)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・営農再開に向けた支援</li> <li>・農地、農道、水利施設等の生産基盤の復旧</li> <li>・津波浸水地域における農地の塩分除去等の技術指導</li> <li>・現地実証試験地の設置等による営農技術の開発と普及</li> </ul> <p>地域特性を生かした営農モデルの確立</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沿岸地域の冬季温暖で日照時間が長い気象条件を生かした園芸団地の形成</li> <li>・集落営農と農地集積の促進による担い手の育成</li> </ul> <p>防災機能を備え、農林水産業と生活空間が適切に調和した新たな農村づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の防災対策等を踏まえた農地海岸保全施設の再整備</li> <li>・地域づくりの方向性を踏まえた農業生産基盤・農村生活環境基盤の整備</li> </ul> <p>海岸保全施設等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の防災対策等を踏まえた防潮堤、防潮林の再整備</li> <li>・地震火災の延焼により発生した林野火災跡地の復旧</li> </ul> <p>地域の林業経営を担う森林組合の再建</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林組合の機能回復</li> <li>・高性能林業機械、設備等の再整備</li> </ul> <p>木材加工施設の復旧や原木流通への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・合板工場・製材工場等の木材加工施設の再整備</li> <li>・合板工場等の被災により販路を失った素材生産業者等に対する原木流通への支援</li> </ul>

	第1回委員会資料	第1回委員会における意見等	「復興の方向」の柱立てに向けて検討すべき事項
4 学校・教育	<p>避難所等となっている学校も含めた小・中・高校等の再開から正常化に向けた対応のあり方  被災した児童生徒の心のケアや震災により肉親を失った児童生徒への対応のあり方  被災した児童生徒の教育機会の確保のための継続的な経済支援のあり方  学校や地域団体などによる社会教育活動、地域の伝統芸能、文化・スポーツ活動の再開への支援のあり方  被災した埋蔵文化財及び文化財の保護に係る支援のあり方  教育の再生に向けた学校、家庭、地域が一体となった取組のあり方 等</p>		<p>きめ細かな学校教育の実践と教育環境の整備・充実  ・学校施設の復旧整備とそれに伴う通学手段の確保  ・学校運営及び学校教育の早期正常化  ・児童生徒への心のサポートの充実  ・児童生徒へのきめ細やかな対応のための教職員の配置  ・震災津波体験を踏まえた防災のあり方や復興における自己の関わりについての教育(震災津波復興教育・仮称)への支援  ・学校、家庭、地域が一体となった教育復興に対する支援  ・教職員の居住環境の確保と心のケアの充実  ・「震災・津波孤児」等の支援のための基金設置</p> <p>社会教育・生涯学習環境の整備  ・社会教育施設の整備や機能回復への支援  ・地域と家庭・学校が連携した教育活動や地域で子どもを育む居場所づくり等、被災地における社会教育活動への支援</p> <p>スポーツ・レクリエーション環境の整備  ・スポーツ・レクリエーション施設の復旧整備に向けた支援  ・スポーツ活動の取組への支援  ・スポーツ・レクリエーションを通じた体力・健康づくりの促進</p> <p>文化芸術環境の整備や伝統文化等の保存と継承  ・文化芸術施設の復旧整備に向けた支援  ・文化芸術活動の取組への支援  ・被災地域の文化資料や文化財等の修復・復元及び被災地域の伝統的な民俗芸能の保存、継承への支援  ・被災地の迅速な復興のための埋蔵文化財調査の推進</p>

	第1回委員会資料	第1回委員会における意見等	「復興の方向」の柱立てに向けて検討すべき事項
5 医療・福祉	<p>被災した医療、社会福祉施設の復旧と、新たなまちづくりと連動した地域における保健医療福祉体制のあり方            医薬品の備蓄、医療に関するライフラインの確保、医療機関のネットワーク化など、災害医療システムのあり方            健康で明るく元気に生活するための健康の維持・増進、被災した方の心のケアのあり方            子どもを健全に育成する場の確保や、保護者の就労先の再開など社会生活の回復に伴う子育て環境整備のあり方            高齢者や障がい者をはじめとする全ての人が、安心して地域で生活できる環境づくりなど福祉コミュニティのあり方 等</p>	<p>被災地の医療体制について、沿岸部を除く内陸の医師会の応援体制をきっちり作ることにしているが、医療機関の確保が課題だ。            遺体が広範囲にわたっており安置がなかなかスムーズにいかず、日数が経って検案にも難しいところがある。また、指紋採取も不能であり、歯型やDNA判定によるのではないかと。16年前の阪神淡路とは違い、医療機関がすぐに立ち上がらない。メンタルヘルス、感染症の問題もある。子どもたちの医療も手薄だ。リハビリも現在中断しているが、一旦中断すると元に戻ってしまう。流された医療機関をすぐに復旧することは困難だが、臨時的診療所の立ち上げについて法の制限の緩和で対応することとなるが、やはりきちんとしたものを建てる必要がある。福祉施設が流失しているが、高齢者等に安心感をもってもらうために早急に回復すべき。            在宅の高齢者、障がい者等に十分なサービスを確保するため先頭に立つのが社協だ。</p>	<p>被災した医療、社会福祉施設等の復旧            ・仮設診療所の整備など被災地の被害状況に対応した継続的な医療支援            ・介護保険施設等への運営体制支援など継続的な介護・障がい福祉サービスの確保            ・児童館や保育所等の運営体制支援など子どもの健全育成の場の確保、子育て支援サービスの確保</p> <p>新たなまちづくりと連動した地域における医療福祉運営体制の再構築            ・医療施設の整備や医療ネットワークの再構築など医療機関の復興            ・市町村保健施設の耐震化や健康づくりネットワークの再構築など質の高い健康づくりの推進            ・介護保険施設等の整備や相談支援体制の強化など介護・障がい福祉サービス等提供体制の再構築            ・保育所や放課後児童クラブ等の整備など子育て支援サービス等提供体制の再構築            ・総合福祉機能と防災拠点機能を併せ持つ公設民営型施設の整備体制の構築</p> <p>災害時医療システムの構築、充実強化            ・DMAT活動と連動した各主体連携による医療救護体制の迅速な構築            ・発災後の医療機関のライフラインを確保するための医薬品・物資・燃料の計画的な備蓄、調達体制の構築            ・非常用設備の充実(自家発電装置、通信機器等)</p> <p>被災者の健康の維持・増進やこころのケアの推進            ・保健師や栄養士、市町村保健センターに対する支援など継続的な保健活動の支援            ・「こころのケアセンター」や地域ケア拠点の設置による被災者へのきめ細かいこころのケアの実施と継続的な支援</p> <p>被災した子どものこころのケアや要保護児童等への支援            ・未就学児童を中心とした子どものこころのケアの実施            ・児童養育相談やひとり親家庭等への支援による要保護児童等への対応</p> <p>高齢者や障がい者をはじめとする全ての人が安心して地域で生活できる福祉コミュニティの確立            ・被災地の状況に応じた福祉に関する総合的な相談体制の構築支援            ・高齢者の安否・見守り活動や福祉マップづくりなど福祉によるまちづくりの推進            ・介護サービスの充実や地域包括ケアシステムの構築など高齢者が安心して地域で生活できる環境づくり            ・グループホームと家族住居の一体化など障がい者が安心して地域で生活できる環境づくり</p>

	第1回委員会資料	第1回委員会における意見等	「復興の方向」の柱立てに向けて検討すべき事項
6 経済産業・雇用	<p>工業集積地等の形成など、経済産業の基盤づくりのあり方 事業所の再建、事業環境の平常化までの間の事業継続や、高齡化、後継者難などで事業再建が困難な被災事業者に対する金融支援や経営相談体制などのあり方 食産業、製造業、流通業等をより広域的に捉え、個々の地域の気象条件や土地利用形態等を踏まえた産地化や拠点化も視野に入れたサプライチェーン形成のあり方 三陸の多様な資源を生かした科学技術振興やベンチャー支援などによる、新産業創出の可能性 内陸部と沿岸の企業が連携した復興対策の実施等、復興と雇用維持の連関のあり方 失業者、一時離職者等への雇用の確保と生活・就労支援のあり方 等</p>	<p>公的資金の融通が大事だ。保証制度の拡充と保証料そのものの減免免除、利息の補給が必要である。 被災した企業は既に多額の借入れをしているところが多く、さらに復興するための借入れは困難だろう。融資制度の拡充より「助成」が必要ではないか。 沿岸だけの雇用確保には限界がある。内陸で受け入れる必要があるが、内陸の企業にも余裕がない。元気を出すためにも、公的な援助や住宅の確保等手厚い支援が必要ではないか。 これ以上事業活動が停滞すると、誘致企業や地場企業の中で県外に撤退する動きも出てくる。早急に手当てをまとめて、発表することが必要だ。 誘致企業が撤退することのないよう、県がきちんと対応することをPRする必要がある。 JAグループで、岩手、宮城、福島、茨城に、税法上の問題等は後程検討するが、基金ではなく助成・支援金として100億円を確保し、農業振興に活力を与える予定である。 雇用維持のため、地元業者への発注をお願いしたい。</p>	<p>被災地域の雇用維持と就職支援 ・失業対策と雇用維持のための各種雇用対策基金の積極活用 ・産業や地域を超えた雇用のマッチング支援 ・生活・就労支援に関するワンストップサービスの拡充 ・再就職等へ向けた職業能力開発の拡充 ・産業振興と雇用のパッケージ型支援による雇用創出</p> <p>中小企業等への再建支援 ・失われた商機能の回復など生活と雇用を守る地場企業への支援 ・早期の事業再開に向けた助成制度の創設、ファンドの活用等による多様な金融支援 ・賃貸型共同仮設工場・店舗など、一時的な事業スペースの確保支援 ・各種融資制度を円滑に活用するための組織づくりの支援 ・産業活動の活発化を図る上で必要な規制緩和等に関する国への提案 ・地元商工支援団体と連携したきめ細かなワンストップ経営相談体制の確立 ・まちづくりと連動した商店街の復興支援 ・漁業の再興と連動した高付加価値化を実現する食産業の展開 ・地域の特色ある地場企業等による海外販路拡大への支援</p> <p>ものづくり産業の新生 ・沿岸拠点企業へのきめ細かな支援による早期回復と主力企業等への傾斜支援方式による復興支援 ・沿岸・内陸相互のネットワークとマッチングの強化 ・地域や業種の垣根を越えた新規参入や連携・協業の促進 ・牽引役となる自動車・半導体等関連産業の集積強化 ・厚みのある産業集積に資する企業誘致の促進</p> <p>復興の担い手となる人材の育成 ・産業振興の基盤となる産学官連携等による産業人材の育成</p> <p>科学技術等による新たな産業の創出 ・次世代へ向けた新たな科学技術や新産業の育成支援 ・三陸海洋フィールドや津波・防災科学に関する国際学術研究拠点の創出</p>
7 観光	<p>当面需要が大きく落ち込むことが想定される岩手県全体の観光産業への支援のあり方 まちづくりや産業の復興と一体的に考えた三陸の景観や観光施設等の再生のあり方 震災や付随する災害等に伴う風評被害への対応のあり方 震災からの復興をアピールし、集客力や賑わいの回復につなげる方策のあり方 等</p>	<p>観光は裾野が広く経済波及効果が大い産業であり、地域資源を活かした観光への取組は地域が元気になるためのきっかけづくりにもつながるので、復興に果たす役割は大きいだろう。</p>	<p>観光資源の再生と新しい魅力の創造 ・早期営業再開へ向けた経営相談や各種金融支援等の実施 ・三陸沿岸観光の再構築と新たな観光資源の発掘等による観光地プラットフォームづくり体制の強化 ・自然公園歩道などの施設復旧・整備による、豊かな自然の保全とふれあいの推進</p> <p>復興の動きと連動した全県的な誘客への取組 ・風評被害や自粛ムードの解消へ向けた取組と復興支援と連動した販売・誘客活動の促進 ・平泉文化遺産の世界遺産登録と連動した観光振興</p> <p>復興をきっかけとした新たな交流の拡大 ・全国各地、海外からの多くの支援、激励への感謝を表す国内外へ情報発信と、新たなつながりを大切にした交流人口の拡大 ・まじめで粘り強い県民性や、道義的信頼に裏付けされた岩手の魅力の発信</p>

	第1回委員会資料	第1回委員会における意見等	「復興の方向」の柱立てに向けて検討すべき事項
8 その他		<p>住民、産業界の意見を踏まえ、中長期的なビジョンに基づいて社会的弱者にきちんと配慮した取組が必要だ。</p> <p>災害の教訓をこれからどう活かしていくか、現場重視でエンパワーメントを図っていく必要がある。</p> <p>復興ビジョンの策定に当たって配慮すべき事項に、沿岸の早急な復興には、内陸部にかなりの部分を我慢してもらうことが必要で、岩手県民が一丸となって沿岸の復興を支えていくことを県が宣言すべき。</p> <p>今回は、津波による災害であることを認識すべき。流された場所にもう一度まちをつくるのがなかなか考えづらい災害である。</p> <p>何としても県民に元気を出してもらう必要がある。</p> <p>地域が選択し、その地域の意向を国・県が最大限に尊重し支援することが大事である。</p>	